

ページ	意見が出された箇所				出された意見	回答(案)	回答課
一	計画全体				この「こども計画」自体、広く市民(若者)に周知されるのか？	「こどもまんなか社会の実現」に向けては、こども・若者当事者だけでなく、広く市民の皆さんに「こども計画」の内容を知っていただく必要があります。 市ホームページに掲載することはもちろん、広報菊川にも掲載し、積極的に周知を図っていきます。	こども政策課
一	計画全体				HP等に見に行かないと見れないのか？積極的に広報していくのか？		こども政策課
1	施策体系図				もっとわかりやすい表現に変更を	国の「こども大綱」に沿った表現としているため、わかりにくいと感じる部分もあるかもしれません。 少しでもわかりやすい表現とするため、「こども施策の展開」を「こども施策の推進に向けた取組」に、「こども施策を推進するための取組」を「こども・若者の参画に向けた取組」に変更します。	こども政策課
2	第5章	章の名称		こども施策を推進する取組	「こども・若者参画を推進する取組」に変更したらどうか	「こども・若者の参画に向けた取組」に変更します。	こども政策課
2		取組の方向性		まちづくりへの意見表明	こども・若者は、まちづくりに対してだけでなく、学校や家庭にも言いたいことがある。「自己に関する事柄への意見表明」に変更したらどうか	「こども・若者の社会参画やまちづくりに関する意見表明、また、自己に関する事柄に対して声を上げられる環境を整えるため、こども・若者当事者、地域、NPO、学校、企業、行政など、多様な主体に対する意識啓発を行います。」に変更します。	こども政策課
2		取組の方向性		多様な主体	「多様な主体」とは何かわからない		こども政策課

ページ	意見が出された箇所				出された意見	回答(案)	回答課
2		取組の 方向性		まちづくりに 関心がある こども・若者	まちづくりに関心が無いこども・若者の声は？	「こども施策」に関しては、まちづくりに関心があるこども・若者だけでなく、多様なこども・若者の声を聴くことが求められています。 また、まちづくりに関心があるこども・若者を増やす必要もあるため、「まちづくりに関心があるこども・若者を増やす取組を進めるとともに」に変更します。	こども政策課
2		取組の 方向性			アンケート・ワークショップに関して入れたい。宣言の時は効果的だった	アンケートやワークショップは、こども・若者の声を聴くツールとして有効なものです。 「こども計画」の策定に向けて実施したアンケートについては、第2章で結果の分析をしています。 また、第5章の施策(2)の本文中に「ワークショップ」という言葉を加えます。	こども政策課
2		施策		(1)及び(2)	意見表明できれば、声は出せるから、(1)と(2)は同じことでは	確かに「意見表明」と「声を出す」ことは、同義語として捉えられますが、(1)と(2)の施策名に関しては、あえて使い分けをしているため、そのままにさせていただきます。	こども政策課

ページ	意見が出された箇所				出された意見	回答(案)	回答課
2		施策		(3)	人材の育成…「確保」という言葉も入 れるべき	「人材の育成・確保」に変更しま す。	こども政策課
2		施策		(4)	「活動」という言葉がダブっている	「こども・若者が主体となって活 動する団体等を支援する環境整備」 に変更します。	こども政策課
3		本文	全体		本文の中に「幼保小」とか「子育て 中」といった記載がない	「こども計画」においては、幼保 小も「こども」に含まれます。ま た、子育て中の方に対する施策は、 第４章に掲載しています。	こども政策課
3		本文	２行目		「若者当事者はもとより」⇒「若者当 事者だけでなく」に変更すべき	「若者当事者だけでなく」に変更 します。	こども政策課
3		本文	２行目		「多様な主体が」⇒「市全体で」に変 更すべき	この計画全体において「地域・ NPO・学校・企業・行政など」を 「多様な主体」を表しています。 それぞれが自らの役割を果たし、 協働することで、より効果的に「こ ども施策」を推進することができ るため、あえて「多様な主体」と表現 しています。	こども政策課
3		本文	４行目		「こども・若者が市政に関心を持ち」 とあるが、もう少しハードルを下げて	「こども・若者が市の事業や計画 に関心を持ち」に変更します。	こども政策課

ページ	意見が出された箇所				出された意見	回答(案)	回答課
3		本文	7行目		「市議会が主催する「こども議会」を開催し」とあるが、わかりにくい	「市議会において「こども議会」を開催し」に変更します。	こども政策課
3		事業	164	菊川版オンラインプラットフォームの活用促進	どこまでやれるか？	オンラインプラットフォームについては、令和6年度に県が導入した「こえのもりしずおか」の共同利用を検討しています。 令和7年度からの導入予定で、県と同じ機能が使用可能です。こども・若者に登録してもらうことで、県と菊川市からの問い合わせが届き、匿名で回答できます。	地域支援課
3		事業	164	菊川版オンラインプラットフォームの活用促進	多言語対応しているのか？	現在導入を検討している「こえのもりしずおか」については、多言語対応していませんので、別の方法で対応します。Webや紙のアンケート等や直接聞き取りなどが考えられます。	地域支援課
3		事業	167	こども・若者の意見を表明する権利に関する市職員への周知啓発	施策(3)の関連事業ではないか？	施策(3)にも【再掲】します。	こども政策課
3		事業	168	菊川市こども議会の開催	中学生や若者を対象とした議会も開催してもらえないか？	市議会では、こども議会の実施要領を定めており、この中では、中学生も対象に含めています。 現在、高校生以上の若者を対象とした議会の開催は考えていません。	議会事務局

ページ	意見が出された箇所				出された意見	回答(案)	回答課
3		事業	168	菊川市こども議会の開催	「菊川市の未来を担う子どもたち」とあるが、「今の社会を担うパートナー」ではないのか？	実施要領の目的に沿った表現としています。こども議会の対象としている小学生3年生から中学校3年生を「将来、被選挙権・選挙権を持つ方」という捉え方で、この表現を使っています。	議会事務局
3		事業	168	菊川市こども議会の開催	「関心を持ってもらう」とあるが、「声を聴き、市政に反映する」ことが目的ではないのか？	実施要領では、こども議会を「議会や市政に関心を持ってもらうとともに、意見・提言の発表する機会」としているため、このような表現としています。 ここでは「声を聴き、市政に反映する」は表現していませんが、実施要領の目的には「まちづくりの参考にする」との表現をしています。	議会事務局
4		全般			未就学児や小学生からも意見を聴く機会を創るべき	「こども施策」の内容によって、未就学児や小学生からも意見を聴く必要があります。 意見を出しやすい環境や手法を工夫して、意見を聴く機会の確保に努めます。	地域支援課 こども政策課
4		全般			学校でアンケートを取ったり、直接声を聴く・考える機会が必要	直接声を聴く機会として、アンケートの実施やワークショップの開催に向けて、学校とも協議していく予定です。	地域支援課 こども政策課

ページ	意見が出された箇所				出された意見	回答(案)	回答課
4		本文	5行目		「すべてのこども・若者の声を聴くことができるツール」とあるが、携帯電話を持っていない人や登録制に対応できない人はどうするのか？	オンラインプラットフォームも、こども・若者の声を聴く手段の一つに過ぎません。 必要に応じて、アンケートやワークショップなどの手段を組み合わせ、こども・若者の声を聴く機会を設けます。	地域支援課 こども政策課
4		事業	169	こども・若者との意見交換等をする機会の確保	「市とこども・若者」だけでなく、企業や地域などとも意見交換する機会を広めたい	こども・わかもの参画宣言にあるとおり、地域・NPO・学校・企業・行政など多様な主体が協働し、市全体で取り組めるように働きかけていきます。	地域支援課
5		全般			こども・若者参画の担当課をつくる	市役所内で検討していきます。	地域支援課
5		本文	5行目		ユースワーカーは、一人ではなく、もっと増やすべき	こども・若者の活動等が活発になれば、支援する人も必要になります。ユースワーカーの確保に努めていきます。	地域支援課
5		事業	171	こども・若者向けの人材育成講座等の開催	「高校生や若者が参加できる人材育成講座等」とあるが、意味がわからない	市民協働センターで実施している「高校生まちづくりスクール」などのことです。その他にも、いろいろな講座等を開催していきます。	地域支援課

ページ	意見が出された箇所				出された意見	回答(案)	回答課
5		事業	171	こども・若者向けの 人材育成講座等の開催	「こども・若者の「やってみたい」を 支援します」とあるが、支援の度合い は？	学校が準備する活動から、自分で 応募してまちづくり活動を体験する 「高校生まちづくりスクール」など を経て、もっと自主的に活動したい 場合は「菊川まちづくり部」で行え ます。 それぞれ活動に対して協働セン ターやユースワーカー等が寄り添っ て相談・助言をしています。	地域支援課
5		事業	172	総合的学習や 探究学習への協力	「出前行政講座の活用」とあるが、実 際にこども・若者を受入れ、体験させ てほしい	市の出前行政講座は、市民や市内 に通勤・通学する人が10人程度集ま れば依頼できます。102のテーマに ついて市担当職員が講師として伺い ます。 まちづくり団体だけでなく、学校 の授業でも活用してもらっています ので、皆さんからの申込みお待ちし ています。	地域支援課
5		事業	173	こども・若者の社会参画 や意見聴取・意見反映を 支援する人材等の確保	ユースワーカー・ユースセンター …言葉の注釈を入れた方がいい	ユースワーカー・ユースセンター の注釈を加えます。	地域支援課 こども政策課
6		事業	174	こども・若者参画支援 交付金制度の運用	こども・若者参画支援交付金の名称を 変えてほしい	制度創設時は名称まで協議できな かったので、こども・若者参画協議 会等で検討していきます。	地域支援課

ページ	意見が出された箇所				出された意見	回答(案)	回答課
6		事業	175	こども・若者への 情報発信の充実	市政の情報はいらない。若者が必要な 情報がほしい	市としては、こども・若者が市政に関心を持ち、参画してもらうことを望んでいることから、市政に関する情報も提供していく必要があると考えています。 一方で、発信する情報の内容や発信の手法などは、こども・若者の皆さんに興味を持ってもらえるものになるよう、皆さんの意見を聞きながら充実させていきたいと考えています。	市長公室